

令和4年第2回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和4年1月20日午後4時00分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

衣笠教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員、吉屋委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、三木教育総務課長、中野生涯学習課長
高橋学校給食課長、松本学校給食課係長、矢野学校教育課長、藤原青少年センター所長

本日の会議に付した事件

協議事項

- 1 高砂市教育委員会事務局組織の改正について

報告事項

- 1 高砂市議会令和3年12月定例会の報告について
- 2 小・中学校への留守番応答電話の取り組み開始について
- 3 悩み相談シートによるアンケート結果について
- 4 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 学校給食費の公会計化について
- 2 2月の行事予定について

議 事 協議事項 1 高砂市教育委員会事務局組織の改正について

- 事務局 (協議事項1について説明)
- 教育長 説明は終わりました。何か御質問はございますか。
- 委員 総務係と施設係がなくなったら係長がなくなるということですか。
- 事務局 係としての組織ではなくなって、1つの課で全ての業務をするというような形になります。
- 委員 課だけで下には係長とか主任とかそういったものがなしになるということですか。
- 事務局 まだ係長がどういう形でつくのか分かりませんが、本来は一緒に課の中でどちらの業務も全職員で行うという形になります。
- 事務局 人事異動の結果ですので、例えば教育総務課の職員ということで配置され、その中で係長級の職員が配置されましたら教育総務課の係長として何々担当係長とつく場合もありますし、つかない場合もありますので、係長級が配属されるという意味合いではないです。係をなくしたからといって係長級が配属されないという形になるものではございません。
- 教育長 何か疑問点等ありましたら、御質問、御意見をお願いします。
- 委員 市長部局に行くということではちょっと意見が届きづらくなりそうで距離を感じます。状況はよく分かりますし大変だと思うのですが、今まで以上に子供たちの利益を害さないようにしていただきたいと思います。今まで以上にきちんとしていただけるという上での変更であってほしいと思いますし、現場から手を挙げたら修理しますとかではなくて、積極的に様子を見に来ていただくとかもお願いしたいと思います。
- 委員 管理職をしていたときに、教育委員会で一番電話をしたのが施設係でした。それだけ学校現場では安全・安心を求めて施設係に色々なことをお願いしてきました。当然施設を担当するところがなくなるということではなくて、違うところで包括して十分面倒を見ますということで理解はしていますが、やっぱりそういう慣れ親しんだ施設係も、本当に施設のことを担当してくれているというそのものの名称がなくなるということについては一抹の不安を感じます。今まで以上に、施設関係の現場から要望があった場合にはしっかり対処していただけるようお願いしたいと思います。
- 委員 教育施設というのは、独特の専門的なことが色々あると思います。教育施設に明るい人というのが必ず相談に乗りながら考えていく必要があると思いますので、教育委員会のほうにもそのことに関して相談に乗る人という係はつくっておいていただきたいと思います。

○委員 子供のことを考えて、教育部も施設係が1人で忙しくて本当に手が回らないと言っている状況だったら、逆に人員を増やすような形であってほしいと思うし、子供の安心・安全を考えたら環境を確保する、それは全ての教育・学力向上にしても、いろんな高砂市のレベルアップにしても、高砂の教育をどういう形でしていくかということの根本にすごく関わることなので、人員が減って忙しくて手が回らないから市長部局に助けてもらおうと言われても、本当に現場を知らない方々が見にいてもなかなか対応しにくいところがあると思う。やはり身近に、連絡があったら見てくれて、即座に対応していく。そういう形で動いてもらわないと、子供にとって日々の生活の場は学校の中ですので、施設の改善をしながら環境を保っていくというのが人員の問題よりも本当に大事なことなので、勉強する場をしっかりと確保することはやはりおろそかにできないと思います。

係がなくなって、他の方がそれなりに連携していくといっても非常に難しいところがあって、技術職の方が少ないのも事実ですけど、本当に努力してでも増やしてもらって今以上に動いてもらわないといけないと思っているところに教育委員会の職員も時代の流れでだんだん先細りになっている。ある程度のところで必要最小限の人数というのは絶対必要なので、市全体が学校のことに関して本当に特別な配慮を持って、一生懸命、予算もかけて積極的に子供の安全を守ることに努力しますという意欲を見せていただけるなら、いい方向の改善としてみますけど、人員が少ないからあらゆるものを全部一括してどこかで面倒を見ていきましょうという後ろ向きの選択であるなら困る。

○教育長 教育委員会で改めて議案として出していただくということで進めさせていただきたいと思います。たくさん御意見いただきまして、それを生かしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議 事 報告事項 1 高砂市議会令和3年12月定例会の報告について

○事務局 (報告事項1について説明)

○教育長 何か御質問、御意見がありましたらお聞かせください。

○委員 校則については、何年か前に教育委員会でも一回話が出たことがありますけど、校則の見直しは何年かに1回はチェックしていく必要があると思う。小学校、中学校においては、子供たち、児童たちが問題意識を持ってということはないので、時代の流れに合った時点で直さないといけないところは提示して、常に見直しを図っていくということが大事だと思う。それが大人の仕事であって、小学校・中学校においては子供たちに相談させて、最終的にはある程度の提示をして、意見を求めることはあっても、逐一チェックはしていくべきで、以前から言っているように、縛るための校則ではないですし、子供たちの生活を制

限するためのものでもないので、最低限の1つの社会ルールと同じような形で学校の中で守りましょうというのが校則であるべきなので、本質的には学校が、あるいは先生方が定期的に見直して行って、みんなで提案し子供たちに聞いて時代に合うものをつくっていくべきだと思う。

ジェンダーの関係から制服そのものに関しての考え方も、制服が必要かどうかというところまで入り込んで考えていかないと意味がないと思います。

○事務局 時代にそぐわないものはしっかり見直していかなくてはならない。権利とかそういうものは守れるものではないと駄目で、今の時代にそぐわないもの、子供たちにとって締めつけになっているもの、それから説明のできないもの、そういうものについては見直してくださいと、校長会で伝えました。学校のほうとしても見直していくべきだというような考え方は持っています。

○教育長 実際、毎年度、見直しをしていますよね。

○事務局 年度初めには必ず職員会議で話し合っで見直しをされていると聞いています。

○委員 見直しはしますけど、あまり積極的な見直しはしていないのは確かですね。年度初め、服装とか始業時間とか、いろんなことをマナーとして新入生などにプリントを渡しますんで、その原稿は全職員に配って確認を取っているんで、前年踏襲的な形の見直しが多いような気はします。

○委員 校則の改定に当たっての変えていき方というのは、どのようになっているのですか。例えば、議論してここは省いていこうとか、新たに設けようとしたときに各学校内に委ねて、その年の校長先生の意見で変えることができるのですか。

○事務局 基本的には校長を中心として学校内で話し合っ決めてということになります。

○委員 手順というか、難しいことはないわけですね。議論はしているけれども、明らかに時代の流れとともに必要でないところ、変えなければならないところは出てきているはずなのになかなか変わっていないというのがそこに何かあるのかなど。

○事務局 変わらない特段の理由というのではないとは思いますが、長い期間、これまでは変えてこなくても済んできたというところかなと思います。

制服の見直しとか黒いタイツとか徐々に意識は変わりつつあって、これからはもう少し柔軟に校則の見直しというのは進んでいくのかなと思っております。

○委員 大きな問題なのは、子供に授業中の服装のこと、あるいは登校するときのことを言って、先生の授業中の服装をどういうふうに規定しているのか。自由だと思うので規制しなくていいし規制したらいけないけど、子供たちは寒くて仕方がないのに着てくること自体も怒られる。授業中に先生は分厚いダウンを着てやっているのにそれはおかしいという子供の声はあります。十分に重ね着をして防寒もされて、それでいいと思うけど、今の統一されていない状況がある。

そういうことを考えると、ある程度のルールは必要で、子供たちの校則と先生方の授業に当たっての始業仕様、そういうのにどこまで線を引くかというのを

校則と一緒に考えてみてもいいのではないか。

○教育長 実際の校則を見たいという御意見もあったので、別の機会にでも御意見いただきたいと思います。本日の段階で何かありますか。

○委員 なぜ校則が必要なのかなとかいうことを子供たちと考える機会とか、先生方が考える機会というのがあるのかどうか。1つの事例ですけど、子供が小学校のときは制服も何もなくて、中学校に行ったときに説明会で「服装」とたくさん書いてあるのをもらったときに「何でこんな決められなあかんの？」と聞いたので、「先生に聞いてごらん」と言って、先生に聞いたみたいです。そうしたら先生が「はい、座りなさい」と言って全然答えてくれなかったというので、お互いに一回そういったところを考えてみるのも大事なのではないかなと思います。先生は、聞かれたときには先生なりの回答を持っていていただきたいなと思いますので、そこをもう一度考えていただければ。

○教育長 児童・生徒が素直な、率直な質問を投げかけたり意見を言えたりすることはすばらしいと思うので、大事に受け止めて教師がどう対応するかというのは必要だと思う。

○事務局 中学校の教師にしてみると小学校のルールから中学校はちょっと厳しめの規則になり、また高校になって緩くなるという中、どうして中学校だけが板挟みで厳しいルールを子供たちに守らせていかないといけないのか等、年度当初に職員会議等で校則について議論をしますけれども、時代にそぐわないルールを遵守していこうとするところで、子供たちに考えさせる場面をもう少し設けていく必要はあるのかなと感じました。

○教育長 もう一度、校則についての御意見を聞く機会を設けられたらと思います。そのときには各学校の校則も、見ていただける範囲でお示しをさせていただきたいと思います。

議会の質疑の内容についての説明で、校則のことをたくさんお話いただきましたけど何かほかに議会の報告の中でもありますか。

○委員 授業目的公衆送信補償金の支払い方とか、何が基準になるかということが書いてありますけど、実際払うとなったら具体的にどれぐらい払うのか大まかな予算はあるのですか。

○事務局 児童1人当たり例えば100円、生徒だったら150円というような形で決まっています。特別支援学級はその半額ですとかいうことで、高砂市の児童生徒の人数に掛けた数を年間でお支払いさせていただくという形になります。

○委員 1つの教材について何円とかいうことではなくて、トータルをしてという考え方ですね。

○教育長 これをすることによって、一つ一つの教材のことをしなくても、全部まとめて対応していただけるということですね。

○委員 全国的、統一的な金額を人数割で支払っているのですか。

○事務局 サートラスという団体のほうで決めて、文化庁が承認された金額で統一された金額です。

○教育長 ほかに特にならなければいいですか。よろしいですか。

議 事 報告事項 2 小・中学校への留守番応答電話の取り組み開始について

○事務局 (報告事項2について説明)

○教育長 留守番電話の応答電話についての御意見をお願いします。

○委員 以前、話が出たときに電話をどこまでするかいろいろ議論したと思う。時間的な問題としてどこまでするかというのは、学校の先生が早く切り上げて帰るために早い時間で切ってもいいと思う。ただ、時間外のときに子供の問題があったら連絡をどうするかということですけど、それを取るために残っている先生がいたと思うのですけれども、いても取らないようにしましょうという形も話が出たと思う。最終的には、どこか1か所にセンター化したところへ行って、誰かがいてくれたらいいのですが、そこで1つの負荷がすごくかかるし、1か所に回して最終的にはいじめとか、犯罪に関わる、警察業務に関わるようなことでしたら警察のほうに行ってもらうような形、病気のことであったら医療機関の受診とかそういうのを勧めるような形でいろんなところへの割り振りをしていかなければならない。学校のトラブルとかあるいはクレーム的なものは一回打ち切ってしまうのではという形があったと思います。

地域の中で学校が中心的立場、非常に重要な意味を持っているけど、もろもろの相談場所ではないし、先生方はそういう勤務体制になっていないので開放するためにある程度ラインを切っていかなければならない。

○委員 時間外の場合にどうしても連絡を取りたいというのは、本当に緊急の病気とかけがの場合で事件・事故だと思しますので、その場合には連絡先として警察とか消防・救急を入れておいても保護者の方の場合はそれで大丈夫だと思います。それ以外のことであれば翌朝でも大丈夫だと思う。地域の方というのも対象になってくるとは思いますけれども、学校の電話番号まで御存じの地域の方がどれぐらいいらっしゃるのかなというところとほとんど御存じないと思いますし、地域の方こそ地域のホットラインは交番とか警察、救急、そういうところになると思いますので、地域の方に関しては特にアナウンスの必要がないかなと思います。

○委員 終了のアナウンスとして進めていただけたらいいと思いますけれども、夜の9時や10時に子供の問題を見かけたとして、どうせつながらないだろうと学校にはかけないと思います。警察なり病院なりに連絡することであって、1つホットラインを残すことによって働き方改革の改善はたとえ一人であってもできないので、決まった時間で切って地域は気にしなくていいと思います。

しかるべきところに電話をして対応されると思う。学校へ電話したけど誰も出なかったからこの子は放っておこうというようなことにはならないと思います。

○委員 留守番電話対応というのは働き方改革、教職員の業務軽減に本当に大きな力があると思うので、一刻も早く導入していただきたいと思います。特に、中学校で3月から10月と11月から2月のように分けていただいているのは部活動の感じだと思うのですね。この辺が特に細かい配慮をしていただいている、中学校はどうしても放課後となると部活動がメインになってきますので、夜の時間帯を書いているのは本当にいいかなと思いますので、ぜひこのまま進めていただきたいなと思います。

○教育長 御意見を聞かせていただきましたので、保護者の方、PTAの方にも御意見を聞きながら、これについて進めていきたいと思います。貴重な御意見ありがとうございました。

議 事 報告事項 3 悩み相談シートによるアンケート結果について

○事務局 (報告事項3について説明)

○教育長 何か御質問ございますか。

○委員 以前、見るのは担任の先生1人か、複数の先生と一緒に見るのかというのがあって、できれば複数の先生で見てほしいという話があったけど、それは実施できていますか。

○事務局 現在もそれは行うようにしております。複数の目で確認をしてということで。

○委員 変に担任の先生が1人で見ているということは決してない状態になっていますか。

○事務局 市内小中全校におきまして、それはない報告を受けております。

○委員 高砂市のパソコン・携帯での誹謗中傷が1件しかないけど、経験的にいろいろな相談があったときに1件や2件で済まない。兵庫県の状態として2.8%、高砂市内にして0.8%というのは率が低いのがいいのではなくて、もしかしたら見逃しているのではないかというのがすごくあって、最近誹謗中傷の全国的組織としてのパソコン上での、あるいはネット上での誹謗中傷のチェック機能がどんな形で利用されているか報告とかはありますか。

○事務局 SNSのトラブルということにつきましては、いじめとして報告を受けておりませんが、問題行動としてSNSトラブルという項目に挙がってきております。実際、見逃しがあるのではないかとこのところ氷山の一角なのかもしれないかもしれませんが、消費生活センターさんのほうとタイアップしました講師の方が各校を回って、情報モラル・トラブルに関しての講習会をしている関係で、子供たちの中でそれは犯罪につながるものだという認識が、近年、非常に高くなっているのではないかと考えております。

- 委員 いじめの発見のきっかけですけれども、学級担任とか担任以外の教員とか、先生方の発見がものすごく少ない。しかも本人も自分から訴えられていないという状況で、保護者もあまり言って行っていないということは物すごく隠蔽されちゃっているのかなという感じが少し心配になりました。ほとんどアンケート頼りみたいな感じで、もう少し目をかけて見ていてあげないといけないのではないかなというのを感じましたのでその辺のところいかがですか。
- 事務局 御指摘のとおり、この数字を見ますと、学級担任の発見が少ないのではないかとこのところで、本当にアンケート頼りになってしまっている状況はございます。信頼関係という部分もございますけれども、なかなか担任の先生に報告できなくても養護教諭に話をしに行くとか、家庭で漏らした言葉を保護者が切に感じて学校にというようなところでの報告ができていますし、解消率も非常に高い数値が出ておるとこのところでは、教職員も全力でいじめを解消しようという姿勢の表れではないかと考えております。
- 委員 高砂では中学生の本人からの訴え率が低く、検出率が低い。すごくシビアに考えれば、暗い、重い子供の社会の中で雲が張って抑え込まれていて、このアンケートに反映されないような状況というのがあるのかどうかそこが心配。学校の中でも先生には分からないような形の本当に陰惨ないじめがあつて、何か事が起こらない限り表面化しない状態が隠されているのかなと取り越し苦労的なことを気にするのですけど。去年の数が少ないのは、パーセンテージを見たら全国どこでも一緒だと思うのですよ。それなのに、なぜか低い数字で保たれている形はやっぱり異常なデータだと思っているので、このバックにあるのは何だろうなという気がする。
- 事務局 全国・県平均も令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染症による臨時休校が4月・5月と2か月あった関係で下がっておりました。それに準じてということではないでしょうけれども、本市におきましても小学校、中学校ともに減少したということではあるのですけれども、小中学校の先生方はいじめではなくても、別に問題行動が起こった場合に、家庭訪問もされまして、早くいじめの芽、兆候を摘んでいます。いじめに値する問題行動もあるのかもしれないですけれども、いじめとなって本人が苦しまない、苦しむ前に手を打たれてというような対応をされている成果でもあるのかなとは考えております。ただ、少ないから安心というところでは言えないとは思いますので、その辺りは慎重にいじめについて子供の見守りをしていく必要があるのではないのかなと考えております。
- 委員 PC、携帯を使ってのいじめというのは数が少ない。数はよく分かりませんが、タブレットが全員に配られて、可能性とすればタブレット等を使ったいじめはどうしてもこれから出てきますよね。実際、タブレットでいじめをされて自殺されたということもありますので。本市の場合はチャットに制限があるの

ですか。チャットができるかとか、誰かがチャットの中身をチェックできるか、自動的に時間帯でシャットダウンできる制限があるのかとかを教えてください。

○事務局 小学校低学年、中学年、高学年、中学生それぞれのタブレットには制限をかける設定をしております。中学生は遅くまで勉強もしますので、時間帯も変えています。低学年は使える時間が午前6時から午後9時まで、中学年が午後10時まで、高学年は午後11時まで、中学生は午前0時までという変更をしています。チャットはセキュリティで制限をかけておりまして使えないです。

○委員 リテラシーとかマナー、ルールは、子供たちとか保護者も含めて学習の場を設けていただいているとは思いますが、その辺は実際どれぐらいの頻度、形でやっているのですか。特に、タブレットとか携帯の使用も含めて。

○事務局 教育委員会としまして、保護者に直接御指導ということはございません。ただ、「高砂市小中学校タブレット活用ルールについて」という保護者様向けの、こういうルールでやっていますという啓発文書は出させていただいています。子供たちにつきましても同様に、子供たち向けのルールのプリントを配布しております。各学校には定期的に情報モラルとか情報リテラシー、そして著作権のことも今後はやっていかなければいけないということで考えておりまして、教職員向けの研修を行うことによって子供たちにもやってくださいということで進めているところです。

○教育長 情報モラルの講演会も全ての小中学校はやっていますよね。

○事務局 情報モラルの研修会は、各校が講師の先生を呼んでまいりまして子供向けに毎年やっているところです。

○教育長 被害に遭わないという部分を特に強調していただいて、学校によっては保護者と一緒に聞くという形のところもあります。

○委員 悩み相談シートですけれども、これはいじめに特化したアンケートなのでしょうか。例えば家庭内のことであつたりとか、虐待とか、ヤングケアラーという言葉も出てきたりして、そんな悩みを持っていませんかとか。SNSで、これはいじめではないけれどもこういうことでトラブルになってつらいとか、そういういじめに判断されないところの悩み相談みたいなアンケートを取るようなものってあるのでしょうか。

いじめ発見のきっかけの数字で見ても、アンケートから把握できるということが結構有効だなと。問題点として指摘されたのですけれども、アンケートは、そういったところも把握できるのではないかなと思いました。これはいじめに特化しているので、その辺のところはいかがでしょうか。

○事務局 悩み相談シートが学期に一度、年3回行わせていただいておりますアンケート用紙になります。以前は“悩み相談シート”ではなく、“いじめシート”という

ような形を取っておりましたが、あまりに生々しく、書きたい人が構えてしま
って書けない子供たちが出てくるということで、名称を変更しております。

「いまの自分にあてはまるものに○をつけてください」というアからコにかけ
ては、全ていじめに当たる内容です。これに丸が入ることで自動的に何かこの
子はいじめられているなというところを担当、あるいは学年の教諭が把握する
ことができ、中学校におきましては教育相談週間という形で全員に面談をして
おります。小学校に関しましては、時間との関係もございまして、丸の入った
児童について対応していただいております。

それ以外にもし悩みがあるのであれば書いてもらっています。裏面には友達に
関してで、何か悩んでいる子がいるのであれば書いてあげてというところで拾
えるようにさせてもらっております。保健室でも相談に乗ってもらえることや
ひょうごっ子悩み相談の電話番号等も記載させていただいております。

○委員 「何でも構いません」というところですが、これも結構子供たちの悩みとい
うのは挙がってきていますか。いじめ以外に。

○事務局 今回挙がっている例といたしまして、授業中がうるさいとか、トイレに行く
ときに人がたまっていて邪魔とか、勉強についていけない、「教室に入らないの？」
と言われるのが嫌、これは不登校ぎみの生徒に対してなんですけれども。兄弟
関係や家庭のことについての悩みを書いていたり、進路の悩みを書いていた
り、独り言がうるさい級友がいるとか、掃除をサボることについて腹が立つとい
ったような内容の悩み事の記載がございました。

○委員 先生もこれを出したときは自分のことを一回全部見直し、初心に戻って見て
もらうようにしてください。子供たちに、きちっと学校の先生自体が見直して
いるということを見せる必要がありますから。毎学期やっていたら、慣れで無頓
着に一つ一つの項目に関して意味を持つというのが分からなくて、出して返っ
てきて、それで「この子はないね」という感じで言うてはいけません。先生は一
個一個見て子供を一回見直してください。

○事務局 貴重な資料として相談体制の構築という部分でも考えて、職員に周知を図れる
ようにしてまいりたいと思います。

○委員 先生自体もきちんとしてこれを見て、授業の在り方、子供に対する接し方に関して
自分を一回きちんとして1学期間なら1学期間の反省をしてほしいです。学校に行
かないことの悩み問題で、先生との関係で悩みが多いこともありますので、こ
こに出てこないのもいろいろあります。先生自体も考えてほしいということ
を言っていますのでよろしくお願いします。

○事務局 教師側も自分を見直すという点で考えてもらうということを知ってまいり
たいと思います。そして、子供たちにいい授業が展開できるように進めてまい
りたいと考えます。

- 委員 悩み相談シートを先生が見るということは子供たちも分かっていますので、先生に対してのことは書けない。その点も踏まえて先生方は、もしかしたら自分も何かやっているかもという思いで見てくださったらありがたい。
- 子供の社会は大人の社会の縮図みたいなもので、恐喝したり暴行したりということは大人になったら犯罪ですよ。やっているほうはこのまま大人になったら犯罪者になってしまうわけです。もう4、5年したら大人の社会へ入るわけですから、いじめというよりは犯罪なのだということを本人に教えておいていただきたいなと思います。
- 数は減ってきていますが、一人でもいればその子は毎日泣いて過ごしているわけですから、ゼロになるまでは大変ですけどよろしく願いいたします。
- 事務局 担任の先生のことには書けない部分があるのではないかとというような御指摘を以前にもお伺いしたことがありますけれども、そういう児童、子供たちも確かにいるだろうと思われま。そうしたときは、保護者なりあるいは隣のクラスの先生なり、保健室なりで何か話ができるような体制が取ればとも思いますけれども、その辺りの点につきましては今後、検討課題とさせていただきたいと思ひます。
- 子供の社会は大人の社会の縮図であるということで、この項目に関しては犯罪だという辺り、講師、先生のほうには冷やかしか、からかいは脅迫、名誉棄損、侮辱という罪に問われますよというような犯罪の部分意識して話をしてくださいねとお伝えしたところ、「いや、私はそういうところは小学生であっても強く話をしています」という回答をいただきましたので、研修の中、講義の中で話がなされていると思ひております。
- 本当に泣いて過ごす子供たちがいなくなるように努めてまいりたいと思ひます。
- 教育長 今回も前回から重ねて御意見いただいたものもあるので、その辺り再度徹底し、改善できていないものがあればそこは改善していただくということで取り組んでまいりたいと思ひます。よろしく願いします。

議 事 報告事項 4 高砂市教育委員会事業後援について

○事務局 (報告事項4について説明)

○教育長 説明は終わりました。何か御質問ございますか。よろしいですか。

議 事 その他 1 学校給食費の公会計化について

○事務局 (その他1について説明)

○教育長 学校給食費について、食材の購入または給食会の存続等、全ての項目の中で何か御意見いただければ。

○委員 引き落とし回数の問題ですけれども、小学校、中学校はそのままいくことが多いかも知れませんが、中学校を卒業したら高校へ行ってその後で5月まで徴収が入ってくる形というのは少し微妙な感じがあるので、11回を10回にして、中学校を卒業されたらあとは決済だけの返却をするという形はできないか。中学校を卒業しているのに、4月でまた中学校の給食を落とされるのは違和感があるかも知れませんが、引き落とし回数を早めに終わらせて10回にできれば、小学校の分も11回を10回に合わせたほうがいいかなという感じはしております。

高砂市学校給食用物資選定委員会になったとして、保護者の方々が委員として固定の人たちが来るというよりも、各学校いろんな給食の食材がどんなものが納入されて購入されているか、いろいろ見るためにも各学校からアドバイザーというよりも当番制みたいな形で立ち会っていただいて、いろいろ知っていただいたほうがいいと思うので、参加する人たちは数名という形で、それぞれよく知ってもらったほうがいいのかと思いますので検討していただきたい。

○委員 コンビニとかPay Payというのは特に設定しなくてもいいと思います。将来、不都合が出てくればまた考えていただいたらいいと思います。滞納の場合に児童手当からの徴収に関しては、保護者の同意の下であればいいかなと思います。

物資選定委員会は、いろんな保護者の方に参加していただいたほうがいいと思いますので、門戸を広げていただいたほうがいいかなと思いますが、1人というのだけは避けていただいたほうが、保護者の方としては逆に負担になると思いますので、2人以上でお願いできればと思います。

○教育長 御意見いただきましたので、それもしっかりと受け止めながら改めてまた整備できた段階でお示ししてお伝えしたいと思います。

議 事 その他 2 2月の行事予定について

○事務局 (その他2について説明)

○教育長 説明は終わりました。何か。

令和4年1月20日 午後6時50分 教育長会議の閉会を宣告
